

平成 30 年 7 月 6 日

所 属 長 様

一社) 岐阜県ソーシャルワーカー協会
会長 武山 修
(公印略)

岐阜県ソーシャルワーカー協会

平成 30 年度 第 4 回研修会の開催について

拝啓 成夏の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の活動に格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、別紙開催要領の通り平成30年度 第4回研修会を開催いたしますのでご案内させていただきます。

当協会は、その会員をソーシャルワーカーに限定することなく、多様な福祉関係者が会員として所属する組織となっております。協会の活動を通じて様々な職種の会員と交流・情報交換を活発に行うことが日常業務において生かされることと思えます。

今回も、対人援助に関わる多職種の専門職が、日頃の業務の中で直面している権利擁護に関する課題や思い、権利擁護支援体制の実践について研究報告を行います。

大変お忙しい時期とは存じますが、貴施設所属職員の参加についてご高配賜りますようお願いいたします。

敬具

平成 30 年 7 月 6 日

会 員 各 位

一社) 岐阜県ソーシャルワーカー協会
会長 武山 修
(公印略)

岐阜県ソーシャルワーカー協会

平成 30 年度 第 4 回研修会の開催について

拝啓 成夏の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。

早速ですが、別紙開催要領の通り平成30年度 第4回研修会を開催しますので、ご案内させていただきます。

今回の研修会は、対人援助に関わる多職種の専門職が、日頃の業務の中で直面している権利擁護に関する課題や思い、権利擁護支援体制の実践についての研修です。

私たちソーシャルワーカーにとって、利用者の権利を理解し尊重することは、私たちの「倫理」です。多職種の方々よりお話を伺うことができる貴重な機会です。お忙しい業務の中、大変だとは思いますが、皆様の参加をお待ちしています。

なお、第4回研修会のご案内が遅くなったことをお詫びします。また、所属や E-mail 等の変更がある場合は、参加されない場合でも、別紙の申込書により変更した旨の連絡をお願いします。

敬具

岐阜県ソーシャルワーカー協会

平成30年度 第4回 研修会 開催要領

1. 日時 平成30年7月29日（日）
13時30分～16時00分（受付13時00分～）
2. 場所 美濃加茂市生涯学習センター 201
美濃加茂市太田町3425-1 （電話：0574-25-4141）
3. 内容 (1) 13時30分～13時40分
あいさつ・協会活動報告
(2) 13時40分～15時10分
研究報告：美濃加茂市・加茂郡・可児郡圏域における権利擁護支援体制
構築にかかるニーズ調査
発表者：権利擁護を考える会

	報告内容	報告者	職種・資格等
1	権利擁護を考える会 発足経緯	鈴木 光	社会福祉士・精神保健福祉士
2	成年後見制度利用促進基本計画について	山科 正太郎	弁護士
3	権利擁護支援ニーズ アンケート報告	額額 敦	社会保険労務士
4	各職域における課題		
	弁護士領域における課題	山科 正太郎	弁護士
	司法書士領域における課題	坂下 恵司 角倉 美都	司法書士
	実務者としての課題	服部 毅	行政書士
	福祉施設における領域の課題	日比野 宅芳	社会福祉士・精神保健福祉士
	ケアマネージャー領域における課題	太田 恵子 林 英克	主任介護支援専門員
	行政領域における課題	加藤 祐美	地域包括支援センター
	社協領域における課題	松本 香菜	社会福祉協議会
5	実践の中から中核機関の役割を考察する	鈴木光	社会福祉士・精神保健福祉士

権利擁護を考える会は、美濃加茂市・加茂郡・可児郡圏域にて対人援助職に従事する弁護士・司法書士・行政書士・社会保険労務士・福祉援助職が、日頃の業務の中で直面している権利擁護に関する課題を取り上げ、地域へ発信していくことで、主に福祉関係者・関係団体の権利擁護に関する意識の向上と醸成を図っていくソーシャルアクションを目的とした任意団体として発足しました。

今回の研究は、当該圏域における権利擁護支援ニーズを可視化し、地域課題の共有を図り、権利擁護支援体制の整備における基礎資料並びに問題提起のひ

とつになるよう願いを込めて着手されたとのこと。

今回の研究報告では、研究結果の報告に加え、各専門職の立場で感じている課題や思い、権利擁護支援の実践についても報告していただく予定です。

(協力団体)

岐阜県ソーシャルワーカー協会・権利擁護センターばあとなあ岐阜・岐阜県精神保健福祉士協会・岐阜県相談支援事業者連絡協議会・美濃加茂市社会福祉協議会

(3) 15時20分～16時00分

グループでの交流・意見交換・質疑応答

4. 参加費

- ① 岐阜県ソーシャルワーカー協会会員 無料 (当日入会される方も含む)
- ② 上記協力団体会員 無料
- ③ 愛知県MSW協会会員 無料
- ④ 三重県MSW協会会員 無料
- ⑤ ①～④以外で参加を希望される方 2,000円

5. 問合せ・申込等

岐阜県ソーシャルワーカー協会 事務局
岐阜県総合医療センター 退院サポート部 武山 修
電話 058-246-1111

(電話交換に「退院サポート部武山へ」とお伝えください)

○申込方法

岐阜県ソーシャルワーカー協会ホームページ又は別紙申込書によるFAX。

申込期限：7月23日(月)

FAX番号：058-249-0512

岐阜県ソーシャルワーカー協会
平成30年度 第4回研修会（7月29日）参加申込書

FAX : 058-249-0512

（岐阜県総合医療センター 退院サポート部 武山 宛）

フリガナ			
氏名			
所属先名			
住所	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> 自宅		※変更がある場合
電話番号	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> 自宅		
E-mail	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> 自宅		
岐阜県ソーシャルワーカー協会の		会員	非会員
その他の会員 (いずれかを選択し てください)	愛知県MSW 協会会員	三重県MSW 協会会員	権利擁護センター ぱあとなあ岐阜
	岐阜県精神保健 福祉士協会	岐阜県相談支援 事業者連絡協議会	美濃加茂市 社会福祉協議会
研修会に	参加します		参加しません

※住所等は所属先・自宅のどちらでも構いません。各欄にて「所属先もしくは自宅」にチェックを入れてください。

※平成30年7月23日（月）（必着）までに、必要事項を記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

※メールでお申し込みの場合は、お問合せ先メールアドレス宛に上記内容を記入の上、送信して下さい。

※当協会会員以外の方もお申込みいただけます。

《お問合せ先》

岐阜県総合医療センター 退院サポート部 武山 修

FAX : 058-249-0512 / TEL : 058-246-1111

E-mail gifusw@yahoo.co.jp